

【抄録】

ひきこもりサポーターの養成と活用—全国のひきこもり地域支援センターにおける取り組み—

太田順一郎 404 岡山市こころの健康センター

【目的】厚生労働省は、平成 21 年度から「ひきこもり対策推進事業」を創設し、ひきこもりに特化した第一次相談窓口としての機能を持つ「ひきこもり地域支援センター（以下、センター）」の整備を進めてきた。平成 25 年 4 月時点で全国に 39 か所のセンターが設置されており、それぞれのセンターが各地でひきこもり対策に取り組んでいる。平成 23 年 12 月、センターの全国組織としてひきこもり地域支援センター全国連絡協議会（以下、協議会）が発足した。その後協議会ではいくつかの事業を実施しているが、そのうちの 1 つとして「ひきこもりサポーターの養成と活用」事業がある。今回の発表では、協議会が実施した「ひきこもりサポーターの養成と活用」事業の内容を報告する。

【方法】全国のセンターの中から 5 か所のセンターを選定し、平成 24 年度、25 年度の 2 年間、それぞれの地域でひきこもりサポーターの養成と活用に取り組み、その内容について検討した。

【結果】全国のセンターのうち、横浜市、浜松市、和歌山県、堺市、広島県の 5 か所のセンターでひきこもりサポーターの養成と活用に取り組んだ。ひきこもりサポーターの養成母体、およびその活用法は各地域によって違いがあった。横浜市は福祉系の大学生を中心に養成を行い、家庭への派遣や同行支援を行った。浜松市では、ひきこもりピアをサポーターとして養成し、講演活動などを行った。和歌山県では地元の一般住民に対して養成講座を実施し、受け入れサポーターと同行サポーターの 2 種類のサポーターを養成して、ひきこもり者が「社会人として生きること」のモデルを経験できる場を用意した。堺市では、「ひきこもり支援者ではないさまざまな福祉的支援職」がそれぞれの専門領域の中でひきこもりの支援に取り組む形や、ひきこもりピアがさまざまなイベントの企画、実施に参加する形を提示した。広島県はひきこもり者の家族ピアによる家族サポーターの養成と活用に取り組み、それに続いて当事者ピアによるサポーター養成にも取り組み、ピアによる当事者支援と専門職によるピアサポーターの活動に対するフォローアップを行った。

【考察】今回提示した 5 か所のセンターでの取り組みは、ひきこもりサポーターの多様な可能性を示している。今回の事業を始めるにあたってわれわれが予想した、「(福祉系の学生などの) ある集団を対象として、講座を開催してサポーターを養成し、家庭などに派遣」というイメージに止まらず、ピアの活用、家族ピアの活用、イベント企画への参加、サポーター自らのモデルとしての存在など、地域特性に沿ったさまざまなサポーターのあり方を提示することができた。また、この取り組みを通じて、ひきこもりサポーターの養成と活用におけるいくつかのポイントを抽出することもできた。この 2 年間の事業の間に、センター以外の機関からもひきこもりサポーター養成に取り組む動きも出てきており、今回の発表のような取り組みを今後も継続し広げていくことで、全国のひきこもり支援をより有効で充実したものとするのであろう。

【倫理的配慮】今回の発表においては、個人情報保護に十分に配慮している。発表の内容として、個別の事例に触れる内容は扱わない予定である。

ひきこもりサポーターの養成と活用

—全国のひきこもり地域支援センターにおける取り組み—

岡山市こころの健康センター 太田順一郎
 和歌山県精神保健福祉センター 小野善郎
 大阪府こころの健康総合センター 松浦玲子
 高知県立精神保健福祉センター 山崎正雄

ひきこもり地域支援センター

- ひきこもりに特化した専門的な第一次相談窓口としての機能を有する。
- ひきこもりの状態にある本人や家族が、地域の中でまずどこに相談したらよいかを明確にすることによって、より適切な支援に結びつきやすくすることを目的としたセンターであり、(中略)、地域における関係機関とのネットワークの構築や、ひきこもり対策にとって必要な情報を広く提供するという地域におけるひきこもり支援の拠点としての役割を担う。

現在全国に
55か所設置

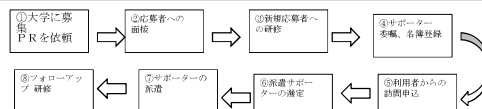
(厚生労働省ホームページより、一部改編)

ひきこもりサポーターの養成と活用

- 厚生労働省の社会福祉推進事業の予算を活用して、ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会参加の数か所のひきこもり地域支援センターで取り組んだ。
- 平成24年度、25年度の2年間で、参加したのは横浜市、浜松市、和歌山県、堺市、広島県の5か所で、2年目には沖縄県内2か所でも取り組みを開始した。

1. 横浜市の取り組み

大学生・大学院生による「ユースサポーター訪問事業」



- 平成25年度の新規登録7名で、平成24年度以前からの登録者14名と合わせて21名が登録
- 登録前の研修は2時間研修を2回
- 1回目は講義とグループワーク、2回目は事例検討会
- 最初の数回は担当相談員が同行訪問する
- 基本は、3か月で1クール・最長1年

《フォローアップ研修:新規サポと継続サポが一緒に》



2-1. 浜松市の取り組み2012

ピアサポーターによる体験談発表

- 精神保健福祉センターがNPOに一部委託
- 精神保健福祉センターに来談中の回復中のピア3名(うち2名は当事者グループ「ゆきかき」のメンバー)を対象に養成講座を開催
- 養成講座の内容は、講義、コミュニケーションゲーム、体験談作り、体験談発表
- その後、ピアサポーターと支援者のペアが、ボランティア、就労支援機関職員、当事者家族、市職員などを対象にした研修会の講師として、体験談を語った



2-2. 浜松市の場合2013

ピアサポーターによる体験談発表+グループ活動運営

- 初年度養成したピアサポーターによる家族教室などでの体験発表を継続
- 2年目は、それに加えて、当事者グループの活動の企画や運営補助として活動して貰った



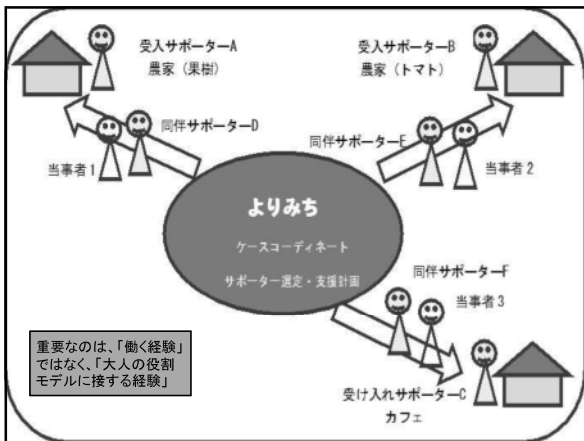
創作活動(団扇、キーホルダー、絵手紙、ポップなどの制作)の講師など



3. 和歌山県の取り組み

農村型ひきこもりサポーター活用

- 初年度、地元のひきこもり支援サークル「よりみち(平成20年発足)」の協力を得て、ひきサポ養成研修を実施
- 研修会は、「フルーツ王国」と呼ばれる過疎、高齢化の農村で3回の講義を行い約30名が参加。参加者は60代の男性が多く、農業従事者が大部分
- 次年度も研修を実施するとともに、サポーター活動も開始した。



4-1. 堺市の取り組み2012

福祉従事者を“ひきサポ”に

- 福祉関係従事者(就労移行支援員、ケアマネージャー、高齢者ヘルパー派遣スタッフ、障害児サービススタッフ、など)を対象とした研修を実施。研修は研修会(講演会)と実習からなる
- 研修会のテーマは事前アンケートの結果から、「引きこもりに関連する精神疾患」とした
- 実習はひきこもり地域支援センターのプログラムに補佐として参加

4-2. 堺市の取り組み2013

ピアサポーターによるグループプログラムの企画活動

- ・ 精神保健福祉センターが成人期、NPOが児童期を担当
- ・ 両者とも個別支援に加えてグループプログラムを積極的に実施
- ・ 当事者(利用者)を対象としたピアサポーター養成講座を実施し、修了者はグループプログラムの企画・運営に携わった
- ・ 養成講座は4回シリーズで、テーマは「若者サポートについて」「セルフケアについて」「グループプログラムの手法」「ピアサポーターについて」
- ・ 参加者は6名。全員が終了し、全員がサポーター登録
- ・ グループプログラムを2回企画・運営。第1回「焼き芋を作ろう」(15名参加)、第2回「たこ焼き風スイーツ&リッツパーティ」(24名参加)

5. 岡山市の取り組み

心理系の院生・学部生を小・中・高校生とマッチング

- ・ 応募した心理系の大学院生・学部生に養成セミナーを実施し、主に高校生以下の当事者にマッチングして派遣する
- ・ 養成セミナーは、「精神科医の講義」「引きこもり地域支援センターの説明」「サポーターの心得」「ロールプレイ」の4コマ
- ・ 4年間で14人が登録し、実利用人数3人でのべ111回派遣
- ・ 派遣ごとに報告を受け、連絡会でのケース検討(年1, 2回)と、継続希望者への継続研修を実施



6-1. 広島県の取り組み2012

家族ピアサポーター

- ・ 来談家族の中から参加希望者を募り、サポーター養成講座を実施
- ・ 「こころの発達に関する講義」「心理療法・精神病・メンタルヘルスと二次障害に関する講義とエクササイズ」「ピアサポーターとしての基礎知識と心構え」の3コマの養成講座
- ・ 参加7名中4名がサポーター登録し、家族学習会、専門職対象の体験発表、相談同席などの活動を行った

※参加者からの強い希望で家族学習会が継続することとなった

6-2. 広島県の取り組み2013

家族ピアサポーター+本人ピアサポーター

- ・ 親ピアサポーターの活動は(親の会で新規参加者の話を共感的に聴く、会合などでの体験発表、当事者の行事の手伝い、等)継続
- ・ 当事者ピアサポーターの養成に取り組んだ
- ・ 3名の候補者から1名を選出して養成研修(知識習得、ロールプレイ、等)を実施
- ・ 当事者への訪問支援を実施。年度内に12回の訪問を行い、訪問後スーパーバイズを5回実施

7. 名護市と宮古市の取り組み

動き始めた名護と、これからの宮古島

- ・ 名護市には、すでに民間のレベルでひきこもり相談や親の会といった、ひきこもり支援の基盤があった。→そういった基盤を基に研修会を開催
- ・ 宮古島にはそのような基盤はなかったが、サポーター養成研修に対しては、官民の福祉関係者が積極的に多数参加した。

ひきこもりサポーター養成のポイント

- 1) ひきこもりサポーターの候補者はさまざまな場所にいる
- 2) ひきこもりサポーター養成の段階では、契約は不要

ひきこもりサポーター活用のポイント

- 1) ひきこもりサポーターはさまざまな形の支援ができる
- 2) 地域の特性に合わせ、「今ある資源」を活用する
- 3) ひきこもりサポーター活用の段階では、契約が必要
- 4) 「守秘義務」の重要性を伝える
- 5) 「自己開示」に関するルールを伝える
- 6) 距離の取り方を伝える
- 7) フォローアップが重要である
- 8) サポーターの役割の限界を明らかにしておく
- 9) ピアの力を活用する

岡山市ひきこもり地域支援センターにおけるアウトリーチ支援活動の現状について

○上月彩乃、神田かおり、土器悦子、太田順一郎
岡山市こころの健康センター

【目的】

厚生労働省は平成21年度から全国に「ひきこもり地域支援センター(以下、支援センター)」の設置を進めている。ひきこもり支援においてアウトリーチ支援が有効であると考えられるが、支援センターにおけるアウトリーチ支援の実施体制は様々である。岡山市では「岡山市ひきこもり地域支援センター(以下、当支援センター)」をこころの健康センター内に設置し、相談支援の一つとしてアウトリーチ支援を実施している。そこで、支援センターのアウトリーチ機能充実のための示唆を得るために、当支援センターの現状と課題について考察する。

【方法】

対象者は、平成22年8月(専用電話開設)から平成26年3月末までに対応した195事例のうち、アウトリーチ支援を実施した63事例であった。対象者の年齢や性別等基礎情報に加え、本人来所の有無や本人ニーズ別に、アウトリーチ支援の方法やその転帰について調査した。

【結果】

アウトリーチ支援を実施した63人は、男性47人(75%)、女性16人(25%)であった。年代別にみると10代9人(14%)、20代29人(46%)、30代17人(27%)、40代7人(11%)、60代1人(2%)であった。活動範囲別にみると、「外出可能」が33人、「条件付きで外出可能」16人、「外出不可」14人であった。本人ニーズは、「就労にすること」21人、「就学に関すること」3人、「家庭外の対人交流、居場所に関すること」8人、「家庭内の人間関係に関すること」1人、「病気に関すること」1人、「困り感がない」4人、「その他」1人、「不明」24人であった。

また、アウトリーチ支援活動の延数は376回(自宅訪問184回、同行支援189回、医師による訪問3回)であった。アウトリーチ支援を行った63人のうち、40人は本人の来所面接が可能であったが、23人は来所面接では本人に会えなかった。本人の来所面接が可能だった40人に対し、本人ニーズに添った就労支援機関や居場所等への同行支援によるアウトリーチ支援を行った。その結果、「就労・就学できた」16人(40%)、「居場所への参加可能」10人(25%)、「家族以外との関わりができた」4人(10%)、「変化なし」8人(20%)、「中断」2人(5%)であった。また、来所面接では本人に会えなかった23人に対しては訪問または同行による支援を行った。その結果、「就労・就学できた」3人(13%)、「居場所への参加可能」3人(13%)、「家族以外との関わりができた」6人(26%)、「外出可能になった」1人(4%)、「変化なし」7人(30%)、「本人に会えない」8人(35%)、「中断」3人(13%)であった。

【考察】

自宅訪問によるアウトリーチ支援を導入することで来所面接のみでは本人に会えない事例に対しても、6割以上は本人に会うことが可能になった。来所が難しい事例への介入として、アウトリーチ支援は有用であると考えられる。また、来所面接が可能な人に対しては本人ニーズに添いながら次のステップを踏む手立てとしての同行支援を行うことは、現状から脱却する後押しとして有効であると考えられる。さらに、当支援センターでは中断となる事例が全体で15%であるのに対し、アウトリーチ支援を実施している事例では8%であった。中断しやすいひきこもり支援において、中断を防ぐためにもアウトリーチによる支援が有用であると考えられる。

開設から4年間で当支援センターは195事例の支援を行ってきた。これら全ての事例にアウトリーチ支援が適しているというわけではなく、ひきこもり者本人のニーズや特性、家族関係や回復レベル等から支援導入の可否や開始時期などについてより慎重なアセスメントが求められる。

【倫理的配慮】

本調査では個人に関する情報については扱わないこととした。

P08-4

岡山市ひきこもり地域支援センターにおける
アウトリーチ支援活動の現状について

○上月彩乃、神田かおり、土器悦子、太田順一郎

岡山市こころの健康センター

はじめに

- ・厚生労働省は平成21年度から全国に「ひきこもり地域支援センター(以下、支援センター)」の設置を進めている。
- ・ひきこもり支援においてはアウトリーチ支援が有効であると考えられるが、支援センターにおけるアウトリーチ支援の実施体制は様々である。
- ・岡山市では「岡山市ひきこもり地域支援センター(以下、当支援センター)」をこころの健康センター内に設置し、相談支援の一つとしてアウトリーチ支援を実施している。

目的

ひきこもり地域支援センターのアウトリーチ機能充実のための示唆を得るために、当支援センターの現状と課題について考察する。

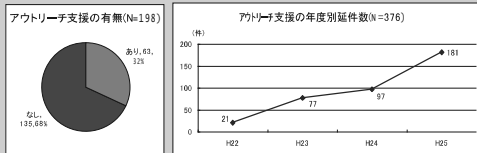
方法

- ・対象者は、平成22年8月(専用電話開設)から平成26年3月末までに対応した198事例のうち、アウトリーチ支援を実施した63事例とした。
- ・対象者の年齢や性別等基礎情報に加え、アウトリーチ支援の本人来所が困難な者に対する本人面接の可否への影響やその転帰について調査した。
- ・本調査では、個人情報の匿名化に十分な配慮を行った。

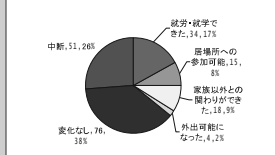
結果

<当支援センターの訪問実績>

当支援センターのアウトリーチ支援の延数は376回(自宅訪問187回、同行支援189回)であった。

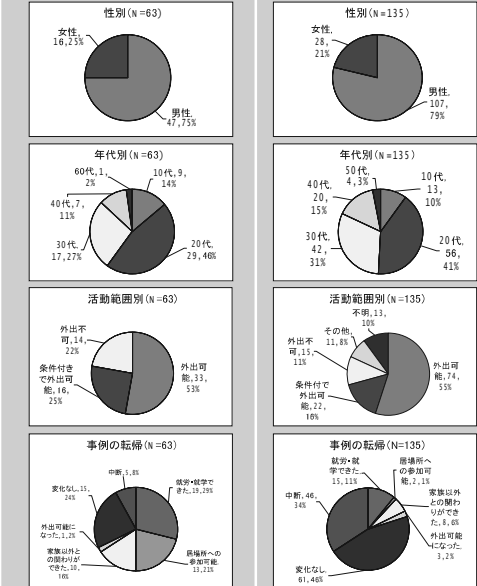


事例の転帰(N=198)



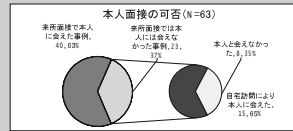
<アウトリーチ支援を実施した63事例>

<アウトリーチ支援を実施していない135事例>



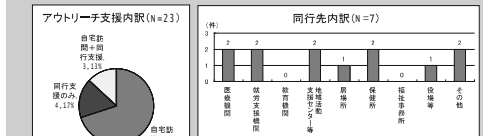
<本人面接の可否>

・自宅訪問により、23事例中15事例で本人に会うことが可能となった。



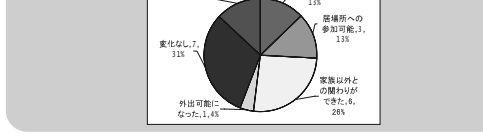
<来所面接では本人に会えなかった事例> 23事例

・自宅訪問または同行による支援を実施。

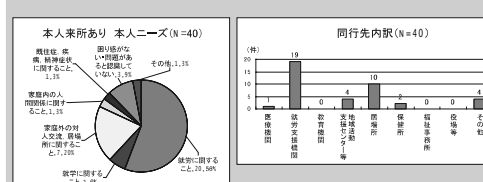


<来所面接で本人に会えた事例> 40事例

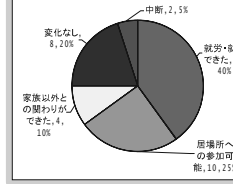
・本人コースに添った就労支援機関や居場所等への同行支援を実施。



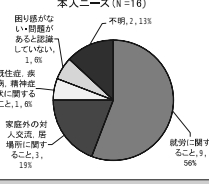
<同行先内訳(N=40)>



<同行支援の転帰(N=40)>



<就労・就学できた事例の初回相談時の本人ニーズ(N=16)>



考察

- ・自宅訪問によるアウトリーチ支援を導入することで来所面接のみでは本人に会えない事例に対しても、6割以上は本人に会うことが可能になった。来所が難しい事例への介入方法として、アウトリーチ支援は有用であると考えられる。また、もともと本人の来所が可能な人に対しては本人コースに添いながら次のステップを踏む手立てとしての同行支援を行うことで4割が就労・就学ができた。3割の者が居場所への参加になっていたことより、現状から脱却する後押しとしてアウトリーチ支援は有効であると考えられる。
- ・さらに、当支援センターでは中断となる事例が全体で26%であるのに対し、アウトリーチ支援を実施している事例では8%であった。中断をまねきやすいひきこもり支援において、中断を防ぐためにもアウトリーチによる支援が有用であると考えられる。
- ・当支援センターでは、開設から4年間で198事例の支援を行ってきた。そのうち3割の者に訪問や同行支援によるアウトリーチ支援を導入してきた。アウトリーチ支援を実施した63事例と実施していない135事例の転帰を比較しても、就労・就学・居場所参加に大きな差があったことから、転帰にも有効に作用していると考えられる。しかし全ての事例にアウトリーチ支援が適しているというわけではなく、今後もひきこもり者本人のニーズや特性、家族関係や回復レベル等から支援導入の要否や開始時期などについてより慎重なアセスメントが求められる。